校長室だより
うんとこしょ どっこいしょ
THE HEADMASTER'S REPORT

第６７号　　令和８年１１月１１日

渋谷区立 代々木 中学校長 駒崎 彰一

こども性暴力防止法 施行に向けて

こども性暴力防止法（正式名称：学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律）は、学校や保育所、学習塾などで子どもへの性暴力を防ぐための法律です。

第 213 回国会（令和 6 年通常国会）に提出され、令和 6 年 6 月 19 日に成立、同月 26 日に公布されました。

そして令和 8 年 12 月 25 日に施行されます。





↑ こちらの画像をクリックすると「こども家庭庁」の動画にリンクします。

https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety/efforts

この施行に向けて、学校では様々な取組に着手しています。

本日、放課後 Teachers' Learning としてガッツリ 1 時間にわたる研修会を実施しました！

今回は、演習中心で対話による研修でした・・・。深い学びになりました！

実は・・・この事前研修として、各自で従事者向け研修教材（動画 所要時間：約 2 時間）を受講しています！ 都合 3 時間の研修・・・先生方も「学び」続けています！



終了後に生成 AI についての研修会も！よく頑張りました！！